議決された主な議案等

※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対　退：退席　欠：欠席

会派名			鎌倉プロジェクトの会夢				みんなの鎌倉				鎌倉市議会議員団公明党			鎌倉みらい			自由民主至誠倶楽部			日本共産党鎌倉市議会議員団		神奈川ネットワーク運動・鎌倉		無所属				
議員名		主な議案等	◎髙橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	小野田康成	◎渡辺隆	河村琢磨	中村聡一郎	久坂くにえ	◎大石和久	西岡幸子	納所輝次	◎山田直人	池田実	前川綾子	◎上畠寛弘	長嶋竜弘	渡邊昌一郎	◎吉岡和江	赤松正博	◎三宅真里	保坂令子	千一	竹田ゆかり	岡田和則	中澤克之	松中健治
条例	第64号	鎌倉市債権管理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第66号	鎌倉市建築基準条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	第68号	鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○
条例	第71号	鎌倉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	第73号	平成26年度鎌倉市一般会計補正予算（第5号）（分庁舎及び旧教育センター解体工事に係る経費の追加等）	可決	○	○	○	○	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○
その他	第62号	指定管理者の指定について（川喜多映画記念館）	可決	－	－	－	－	○	欠		○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	－	○	－	○	○
議会議案	第7号	鎌倉市議会基本条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	○	退	○	○	○	－
陳情	第30号	北鎌倉駅裏トンネル安全対策の早期実現を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	退	退	退	－	－	退	退	○	－	－	○	○
陳情	第41号	高齢者入浴助成券事業及びデイ銭湯事業の存続を求めることについての陳情	採択	－	－	－	－	○	○		○	○	○	○	○	○	退	－	退	○	○	○	○	○	○	－	○	○
陳情	第43号	都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについての陳情	採択	○	○	○	○	－	－		－	－	－	－	退	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○

※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。

※◎は会派の代表者
※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。

※平成26年12月8日付で「草莽の会」が、12月9日付で「自由民主党鎌倉」がそれぞれ解散し、12月9日付で上畠寛弘議員、長嶋竜弘議員、渡邊昌一郎議員が「自由民主至誠倶楽部」を結成。岡田和則議員、中澤克之議員は無所属となりました。
※平成26年12月26日付で、「自由民主至誠倶楽部」が「新・草莽の会」に名称変更し、無所属の岡田和則議員が入会、上畠寛弘議員が退会し、代表者は岡田和則議員となりました。上畠寛弘議員は無所属となりました。（上記の表は、平成26年12月24日時点の会派構成となっています）

今定例会では、議会から3件、市長から21件の議案が提出されました。主な議案の内容及び議会における議決結果は次のとおりです。

条例関係議案

鎌倉市債権管理条例の制定について

現在、総務部納税課債権回収担当が市税及び国民健康保険料の一部徴収について、滞納処分を前提とした徴収業務を行っているが、平成27年度から、債権回収部署への一部業務移管の範囲を、市の債権全体に順次拡大することにより、市の債権管理の適正化を図るため、必要な事項を定めようとするもので、平成27年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市建築基準条例の制定について

地域特性に応じた良好な建築計画を誘導するため、災害危険区域の指定及び建築物等の制限その他法の施行について必要な事項を定めようとするもので、平成27年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の税率の引き上げ及び軽自動車税を重課する税率の特例に関する規定等の整備を行おうとするもので、軽自動車税の税率の引き上げは平成27年4月1日から、軽自動車税を重課する税率の特例は平成28年4月1日から、それぞれ施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

総務省消防庁が作成する火災予防条例（例）の一部改正に伴い、大規模な催しのうち消防長が指定した催しを主催する者に対し、防火担当者の選任及び火災予防上必要な業務計画の提出を義務付けようとするもので、平成27年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

鎌倉市川喜多映画記念館条例に定める鎌倉市川喜多映画記念館の指定管理者を、川喜多・KBSグループ（共同事業体代表者、公益財団法人川喜多記念映画文化財団）に指定するもので、期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

◇一般会計補正予算

市役所分庁舎及び旧教育センター解体工事に係る経費、マイナンバー制度に係る経費、（仮称）うちゅう保育園整備に係る補助金、腰越子ども会館・子どもの家前面道路後退工事に係る経費、鎌倉体育館耐震改修等工事に係る経費などの追加をしようとするもので、歳入歳出ともに1億8430万円を増額し、補正後の総額は603億3030万円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算及び後期高齢者医療事業特別会計補正予算

平成27年5月から稼働を予定している新住民記録システムと、各事業の関連システムとのデータ連携に関して再構築を行うため、システム改修委託事業費に係る債務負担行為の設定をしようとするものです。

議会では、いずれも総員の賛成により、原案を可決しました。

◇下水道事業特別会計補正予算

七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターの維持管理に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに2350万円を増額し、補正後の総額は、69億1370万円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を推薦することについて、総員の賛成により同意しました。

平本恭子氏（由比ガ浜在住）
山田隆二氏（笛田在住）
入野裕江氏（笛田在住）
冨樫　清氏（津在住）
眞壁成子氏（材木座在住）
曽根民子氏（笛田在住）
渋沢直美氏（二階堂在住）
金子　彰氏（植木在住）

全員協議会

「岡本二丁目マンション計画跡地の対応について」

岡本二丁目マンション計画跡地の対応について、10月7日に議会全員協議会を開催し、市長から報告を受け、質疑を行いました。報告の概要は次のとおりです。

本市は、平成24年11月の土地所有者からの提案を受けとめ、問題解決への糸口とするため、公園等の公共的な土地利用を目的とした当該地の公有地化の可能性について、土地所有者との協議を約1年10カ月重ねてきた。その結果、今回、土地所有者と本市との間で、その後の公共的土地利用に関し、制約を設けないで、市が当該地の寄附を受けるという方向性を見いだすことができたので、市としてこの土地の寄附を受けることとした。

市長としても、当該地を市民・地域のために積極的に活用することができ、また積年の課題解決に向けて、大きく前進させることができると、総合的に判断してこの寄附を受けることを決断した。

これまで公共的土地利用については、建物等を目的とした利用は考えないことを市の方針の一つとしてきたが、土地所有者から、この土地を地域に貢献できる形で住民のために役立て、少子高齢化対策など地域課題の解決に活用してほしいという申し出があった。さらに、寄附受納後、隣接する市有地を含め、一体的な施設用地として活用することについて、土地所有者の理解を得ることができた。今後はこの方向に沿った形を含め、住民の方とともに土地の有効利用を進めていくこととし、これまでの方針を再考することとした。

編集後記

鎌倉市議会では昨年12月に、議会基本条例が決まりました。議会は地方自治法に基づき、市長の提案した議案等を論議・議決し、チェック機能を果たすとともに、条例提案を行うなど、議会として地方自治の第一の仕事である「住民の福祉の増進を図ること」を目指して取り組んでいます。

議会基本条例制定に向け、市民に開かれた議会を目指し、活発な論議を重ねてきました。議会での論議等お知らせする議会広報について、どうしたら、議会での議論をわかりやすくお伝えできるのか、今後とも、努力を重ねてまいります。どうぞ、ご意見やご要望をお寄せください。

（吉岡和江）

議会広報委員会
委員長　保坂　令子
副委員長　河村　琢磨
委員　西岡　幸子
委員　池田　実
委員　渡邊昌一郎
委員　小野田康成
委員　吉岡　和江